

# 芦屋市総合公園の整備について

南芦屋浜の陽光町において、平成11年度から事業を進めている芦屋市総合公園（以下総合公園という）につき、この度、市の財政負担の軽減を図るため、一部施設計画の見直しを行いましたので、その内容や事業の進捗状況及び今後の取り組みなどについてお知らせします。

## 1. 事業の経緯

総合公園（総面積：約10ha）は、次の経緯により建設することになりました。  
平成2年7月、本市全体での公園不足や、とりわけ運動施設などを有する規模の大きな公園が不足していることなどから、市民の健康保持と緑地等の整備による都市環境の改善を図るため、芦屋市の都市公園として、都市計画決定を行い、南芦屋浜の開発事業に合わせて、整備することとしておりました。その後、阪神・淡路大震災により大被害を受けた本市では、平成7年7月策定の芦屋市震災復興計画において、その教訓を踏まえ、当公園を本市の環境保全を図ると共に、陸・海・空からのアクセスに適した広域避難地とし、早期に整備することを決定しました。（市域北部は芦屋霊園を広域避難地としています。）

一方、震災前までは高浜町に陸上競技場を含む総合スポーツセンターを整備する計画でしたが、震災後、これを市単独で建設することが財政的に困難になりましたので、このうち陸上競技場を総合公園内に建設することとし、前記総合スポーツセンター予定用地を売却処分し、総合公園の整備費に充当することとしました。事業手法については、財政面、技術面や早期完成を考慮し、環境事業団の「大気汚染対策緑地建設譲渡事業」の採択をお願いし、平成11年3月の市議会本会議における予算審議において、平成11年度頭金と共に、その整備にかかる債務負担の予算議決をいただき、同年10月1日に環境事業団と契約を締結し、同事業団で事業推進が図られ現在に至っています。

なお、その後、本年9月市議会で「芦屋市総合公園整備の凍結を求める決議案」が議員提案されましたが、建設常任委員会及び本会議で否決されました。

※大気汚染対策緑地建設譲渡事業：地域住民の健康保持と都市環境の改善を目的として、環境事業団が特定地域で大気の浄化能力を持つ緑地を創出し、完成後に地方公共団体へ施設の譲渡を行う事業です。なお、敷地面積に対して、樹林地率50%以上、緑地率70%以上などの施設計画上の制約があります。

## 2. 施設整備計画

総合公園の施設計画は、芦屋市スポーツ振興審議会において現在市内で施設が無い陸上競技場（サッカー・ラグビー場併設）をメイン施設とすることなどについて、「了承をいただき、また、公園づくりシンポジウムを開催し、市民の方々から種々のアイデアやご意見をいただくなど市民参画を得ながら、総合公

園施設整備計画検討委員会で議論され、策定されました。

しかしながら、震災復興事業全般に起因する市財政への負担の軽減を図る必要があることから、この度、環境事業団と協議・検討の結果、施設整備計画検討委員会で策定された全体施設計画をベースとして、暫定施設整備による段階的施工等を図ることにより、整備事業にかかるコスト削減を行うなど見直しを図り、早期の事業推進を行うこととしたものです。

今回の施設整備計画の見直し内容の概要は、次のとおりです。

### (1) 施設計画（主な施設）

施設名	全体施設計画	（見直し後の計画）段階的施設計画
利用拠点施設	管理事務所棟、クラブハウス棟、会議室棟、緑の相談所棟、緑のホール棟、喫茶・軽食棟を整備する。	左記のうち、管理事務所棟、クラブハウス棟、緑の相談所棟を整備する。
陸上競技場		
・スタンド部分	鉄筋コンクリート造スタンドを整備する。	芝生スタンドに変更する。
便所棟	2棟を整備する。	1棟のみ整備する。
倉庫棟	防災備蓄倉庫、詰所、器具庫を整備する。	同 左
・トラック部分	全天候舗装とする。	クレー仕様に変更する。
・照明塔	4基設置する。	今回は整備しない。
・フィールド部分	天然芝とする。	同 左
野外ステージ	ステージ、ステージ上屋及び観客席を整備する。	ステージのみ整備する。
駐車場	アスファルト舗装とする。	半分を土系舗装に変更する。
徒渉池	遊びの池を整備する。	今回は整備しない。
艇庫	本施設を整備する。	国体事業補助金による仮設対応とする。
芝生広場・花壇・遊具・ピオトープ池・リサイクルプラント・耐震性貯水槽	天然芝1,800㎡の広場、花壇、遊具、ピオトープ池、リサイクルプラント、耐震性貯水槽を整備する。	同 左
樹木	高木3,240本、中・低木8,800本を植栽する。	同 左

### (2) 総事業費とその財源

当初の全体施設整備計画での総事業費は約254億円でしたが、今回の見直しによって約214億円となり、約40億円のコスト削減を行うこととしました。

また、その財源は、国庫補助金、県からの寄附金、前記高浜総合スポーツセンター用地の売却代金及び市の一般財源を充当することとしており、一般財源は、償還利息を含め約64億円に削減しました。さらに、償還計画では、県からの寄附金や高浜総合スポーツセンター用地の売却代金を先行して、頭金の支払いや償還に充てるため、一般財源の支出時期は、平成26年度からの11年間で、市の財政状況を踏まえた、大変有利な計画にしています。

なお、今後とも事業費などの削減を図り、市の財政負担の軽減に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

## 3. 事業の進捗状況

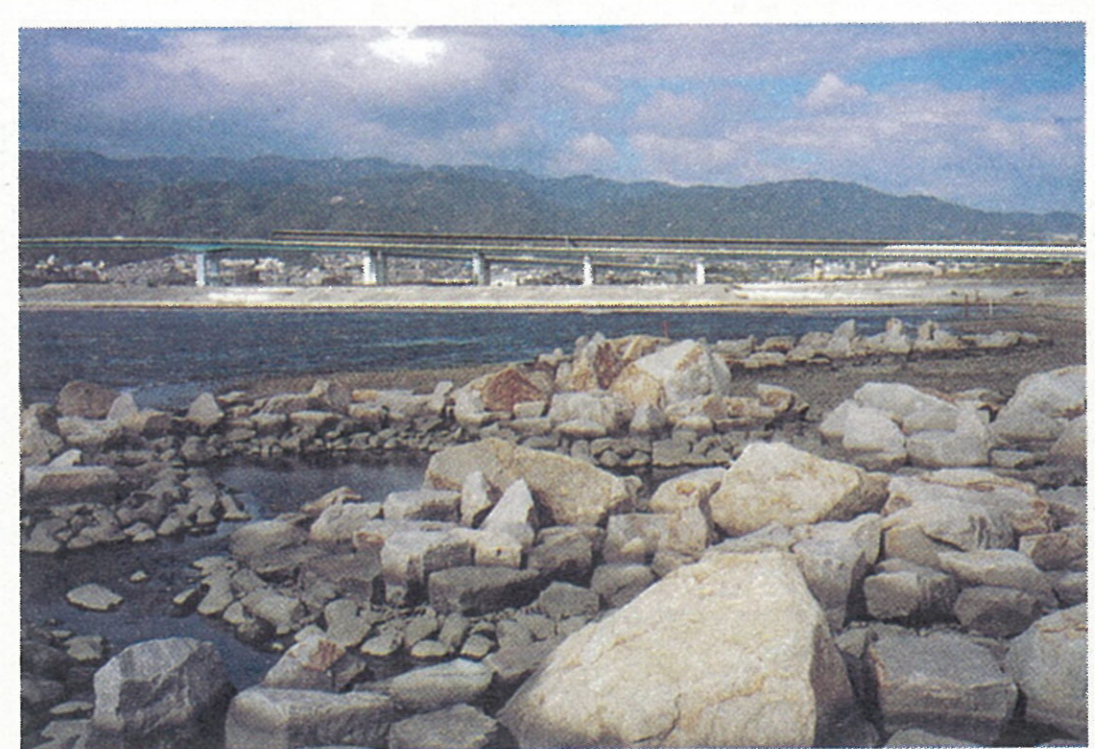
前記のとおり事業は、環境事業団によって進められ  
①平成11年度及び平成12年度は、主に公園の用地取得で、既に

全体用地費の約37%に当たる約59億5千万円が執行されています。

②また、芦屋市から環境事業団への頭金の支払いは、平成11年度から平成13年度までで、既に約38億1千万円を支出しています。（県寄附金にて対応）  
③平成13年度の事業予定は、更に総合公園整備に必要な用地取得を進めると共に、年末から一部基盤整備等の工事に着手されます。

## 4. 今後の整備スケジュール

総合公園は、大気汚染対策緑地として整備するものであり、現在、県企業庁において整備が進められている「港湾緑地（約4.1ha）」や砂浜と磯場を配した「人工海浜（約6.8ha）」と相まって、水と緑豊かなゆとりある環境を形成し、「人と人・人と自然のコミュニケーション」の場として、また大規模なスポーツ・レクリエーションゾーンとして、平成17年3月末までの完成を目指して整備しようとするものです。



県企業庁によって整備が進められている人工海浜（磯場）から六甲山を望む。

## 5. 市民の参画と協働

本年3月、「国際ゾントラ26地区エリア4神戸ゾントラクラブ」と「国際ソロプチミスト芦屋」の皆様から、高さ9mのエノキが2本寄贈され、既に総合公園のメインエントランス部に、シンボルツリーとして植樹されていますが、今後も市民の皆様と共に、「公園をつくり、育てる」といった視点から、市民の記念植樹により「市民の森」や「市民花壇」を整備することなど市民の参画と協働により、事業の展開を図ることとしています。

また、公園の維持管理についても、市民の皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと考えています。

なお、これらの具体的な内容につきましては、今後とも随時お知らせしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



神戸ゾントラクラブと国際ソロプチミスト芦屋から寄贈されたシンボルツリーの「エノキ」

